

総合特別区域の進捗に係る評価
[アジア拠点化・国際物流分野]

令和2年度

未来創造「新・ものづくり」特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4.5+5)/2=4.8

4.8

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	産地力の強化	157%	5
2	企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大	120% (※)	4 (※)

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4.5$

4.5

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

5.0

(※) 上記2番目の評価指標の進捗度及び評点については、当該指標が定める複数の数値目標の進捗度及び評点をそれぞれ寄与度を踏まえ平均した値を記載しているため、進捗度80%以上100%未満を4とする評点の取扱いと一致しない記載となっている。

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 (4+3+4)/3=3.7

3.7

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

・コロナ禍にもかかわらず、数値目標を達成している評価指標が去年より増えていることは評価できる。ただし、目標を大きく上回っている数値目標2-②や数値目標2-③については、大手企業の拠点工場の立地起因する部分が多いようであり、その拠点工場以外でどの程度売り上げや新規雇用があったのかが気にかかる。逆に、数値目標2-①の件数については、累積では足りないものの、1年の目標値を達成していることから、新規企業の立地件数という観点からも評価できる。今後も安定的な産業の振興・雇用の拡大を図るためには、一部の企業・工場のみならずとも目標を達成することが必要であろう。

・工業分野は、全ての数値目標を達成していることに加え、産業ロボット用の関節用途向け精密減速機において世界シェア6割を有する企業の拠点工場の誘致に成功しており、順調に事業が推進されている。また、今後同企業からの関連企業への正のスピルオーバーも期待される。農業分野において、売上の長期的な趨勢が減少である品目から成長が見込まれる品目への転換などを後押しするような施策が今後必要であろう。

・産地力の強化については、特に農業参入企業の耕作面積は大きく増加しており継続した成果が挙げられている。地域独自の取組をベースに生産性向上・農業振興を目指す農業振興エリア整備や、農商工連携の取組が順調に結果につながっていることが高く評価できる。花きの販売減少など、全国的な需要減少が進捗に影響をおよぼしているとの分析がなされている。販売力の強化がカギとの指摘がなされているが、海外市場での競争力を有する農産品に強みを持つ本特区近隣地域と連携した取り組みを行い、近隣アジア諸国などへの海外市場への販売増加を模索することも選択肢の一つとなるのではないかと。

・概ね良好に成果を積み上げているが、工業関連の企業立地が当該特区制度によるものなのか、他の要因によるものであるかの判別は難しい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.8+3.7+4 \times 2) \div 4=4.1$

4.1

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。